

キングスカイフロントにおけるゲートサイン概略検討業務委託 仕様書（案）

（適用範囲）

- 1 本仕様書は、キングスカイフロントにおけるゲートサイン概略検討業務委託に関する内容について適用する。
- 2 本業務の遂行に当たっては、川崎市契約条例、同規則、委託契約書及び本仕様書並びに本市監督員の指示に従って行うものとする。

（対象範囲）

- 3 本業務の対象範囲は川崎市川崎区殿町3丁目地内とする。

（目的）

- 4 川崎市川崎区殿町3丁目に位置するキングスカイフロントは、研究開発から新産業を創出するオープンイノベーション拠点であり、健康・医療・福祉、環境分野における課題の解決に貢献するとともに、この分野でのグローバルビジネスを生み出すことで、日本の成長戦略の一翼を担っているエリアである。

また、キングスカイフロントは、国際戦略総合特区、国家戦略特区、特定都市緊急整備地域に指定され、多摩川スカイブリッジの開通によって世界最先端の研究開発拠点としてのポテンシャルがさらに上昇している。この状況を踏まえ、本市では国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な基盤整備や機能導入を進めており、外国人を含む来訪者を円滑に誘導するための多言語対応のサインや、バスや車両での来訪者をわかりやすく誘導し、地区の入口を明示するためのゲートサインを設置している。

本業務は、多摩川スカイブリッジの開通に伴い、東京方面からの視認性を意識し、多摩川沿いへ設置する新たなゲートサインについて、概略検討を行うものであり、東京方面からの来訪者に対して地区の立地を明示するとともに、来訪意欲を増進させ、地区の魅力・価値を高めるゲートサインのデザイン検討・提案、概算工事費の算出、関係機関協議資料の作成を行うことを目的とする。

（一般事項）

- 5 受託者は、監督員と常に密接な連絡をとり、その指示を受けなければならない。
- 6 受託者は、本業務の実施に際して、技術的責任を有する者及び総括する者を定め、その経歴書を提出しなければならない。
- 7 受託者は、調査等の実施状況について監督員が報告を求めたときは、速やかにこれに応じなければならない。
- 8 受託者は作業の実施に当たり、市から貸与した物品、資料等については、受託者の自己責任の下に管理及び返却を行い、その内容は他に漏らしてはならない。

（実施体制及び作業計画）

- 9 受託者は、作業計画（作業工程表、組織表、作業方法等）を作成し、監督員に提出するものとする。

(秘密の保持)

- 10 受託者は業務上知り得た情報等については、いかなる理由があっても川崎市の了解なしに第三者に漏らしてはならない。

(打合せ)

- 11 本業務における打合せは、着手時、中間時2回及び完了時を合わせて全体で4回以上行うこととする。
- 12 受託者は、打合せ後、速やかに記録を作成し、監督員に提出するものとする。

(業務内容)

- 13 業務内容は次によるものとする。

(1) デザイン検討に向けた設計条件の整理

ゲートサインのデザイン検討にあたり、現地条件や関係法令等を踏まえ、考慮すべき設計条件の整理を行う。なお、下記事項については必ず整理することとし、その他に設計条件となる事項の有無を確認し、整理すること。

- ・河川法
- ・航空法
- ・多摩川の生態系保全への配慮
- ・景観計画等における色彩制限
- ・安全性の確保（風荷重、人のよじ登り対策、等）

(2) 設計条件を踏まえたデザイン検討及び提案

ゲートサインのデザインについて、以下の項目を踏まえて検討し、提案する。

① 位置

別図に示す位置とする（河川区域の殿町緑地内（市が占用））

② 規模

多摩川の対岸から視認できるものとし、原則として、高さは3.0m以上4.0m未満とする

③ デザインコンセプト

- ・当該地区が世界最先端のライフサイエンス分野の研究開発拠点であることを踏まえ、当該地区の魅力・価値を高めるデザインとすること
- ・「KING SKYFRONT」の文字をデザインに取り入れ、東京方面から視認できるようにすること
- ・SNS等を活用した情報発信も想定し、シンボリックなデザインとすること
- ・単に地区名を表示するだけでなく、多摩川沿いの憩い空間形成など複合的な用途（ベンチ等）が可能となるデザインとすること
- ・川崎市らしさの発信を意識したデザインとすること
- ・川崎市の未来へとつながるストーリーを感じさせるデザインとすること

④ 夜間照明

- ・夜間の景観にも配慮し、印象的なライトアップを想定したデザインとすること
- ・航空法第 52 条に定める類似灯火に該当しない照明とすること
- ・極力、照明の灯りが多摩川の水面に漏れないよう配慮すること

⑤ その他仕様

- ・多摩川の干潟に影響を与えないよう配慮したデザインとすること
- ・安全性を十分に配慮したデザインとすること
- ・維持管理面を考慮したデザインとすること

⑥ 概算工事費

ゲートサインの設置に要する費用（詳細設計・工事等）は、4,000 万円（税込）を基本とし、6,000 万円（税込）を上限とする

(3) 提案するデザインに係る概算工事費の算出

前項において提案したデザインに基づくゲートサインの設置に要する概算工事費（詳細設計、工事等）を算出する。

(4) 関係機関協議資料の作成

川崎市が河川管理者等と協議・調整を行うための協議資料を作成する。資料の内容については、監督員と協議しながら作成するものとする。（協議箇所：2 箇所、協議回数：計 2 回）

(5) 報告書のとりまとめ

前項までの検討結果を踏まえ、報告書のとりまとめを行う。

(成果品)

- 14 受託者は下記成果品一覧に基づき監督員の指示に従って編集し、提出しなければならない。
- 15 受託者は成果品の引渡し後であっても、不備等が発見された場合は、監督員の指示により迅速に修正等を行う。なお、これに係る経費は受託者の負担によるものとする。
- 16 成果品は委託機関の所有とし、委託機関の承諾なく他に公表若しくは貸与又は使用してはならない。

<成果品一覧>

- ① 報告書（A4 キングファイル カラー含む） 1 部
- ② 電子媒体（DVD 等） 一式

電子成果は、Word、Excel、PowerPoint、Illustrator 等のデータのほか、PDF ファイルについても作成する。各データは、最新バージョンを用いて作成することとする。

また、報告書等で使用した図表は、編集可能な元データも整理して成果品に含めるものとする。（川崎市電子納品要領には応じなくてよい）

※ DVD 等には下記ラベルを貼ること。

業務委託名	キングスカイフロントにおけるゲートサイン概略検討業務委託
委託機関名	川崎市臨海部国際戦略本部拠点整備推進部
作業機関名	○ ○ ○ ○ ○

③ その他、収集または作成した資料、データ 一式

(委託期間)

17 委託期間は、契約締結日から令和5年2月28日までとする。

(その他)

18 受託者はこの仕様書に定めがない事項又はこの仕様書に関して疑義が生じた事項については、必要に応じて双方協議して定めるものとする。

19 使用の内容、数量等に変更が生じた場合は、発注者との協議により変更の対象とする。

以上

